

紹介手数料返戻金について

採用された人材が貴社に入社した後、明らかに本人の責により解雇となった場合、または自己都合により勤務後 3 ヶ月以内で退職した場合、受領した紹介手数料の内、下記の金額を返還致します。

在籍期間 1 ヶ月以内	紹介手数料×80%
在籍期間 2 ヶ月以内	紹介手数料×50%
在籍期間 3 ヶ月以内	紹介手数料×10%